

No. 1



平成29年9月22日（金）
浜松市都市経営諮問会議
第1回審議会配付資料

中山間地域政策について

市民協働・地域政策課

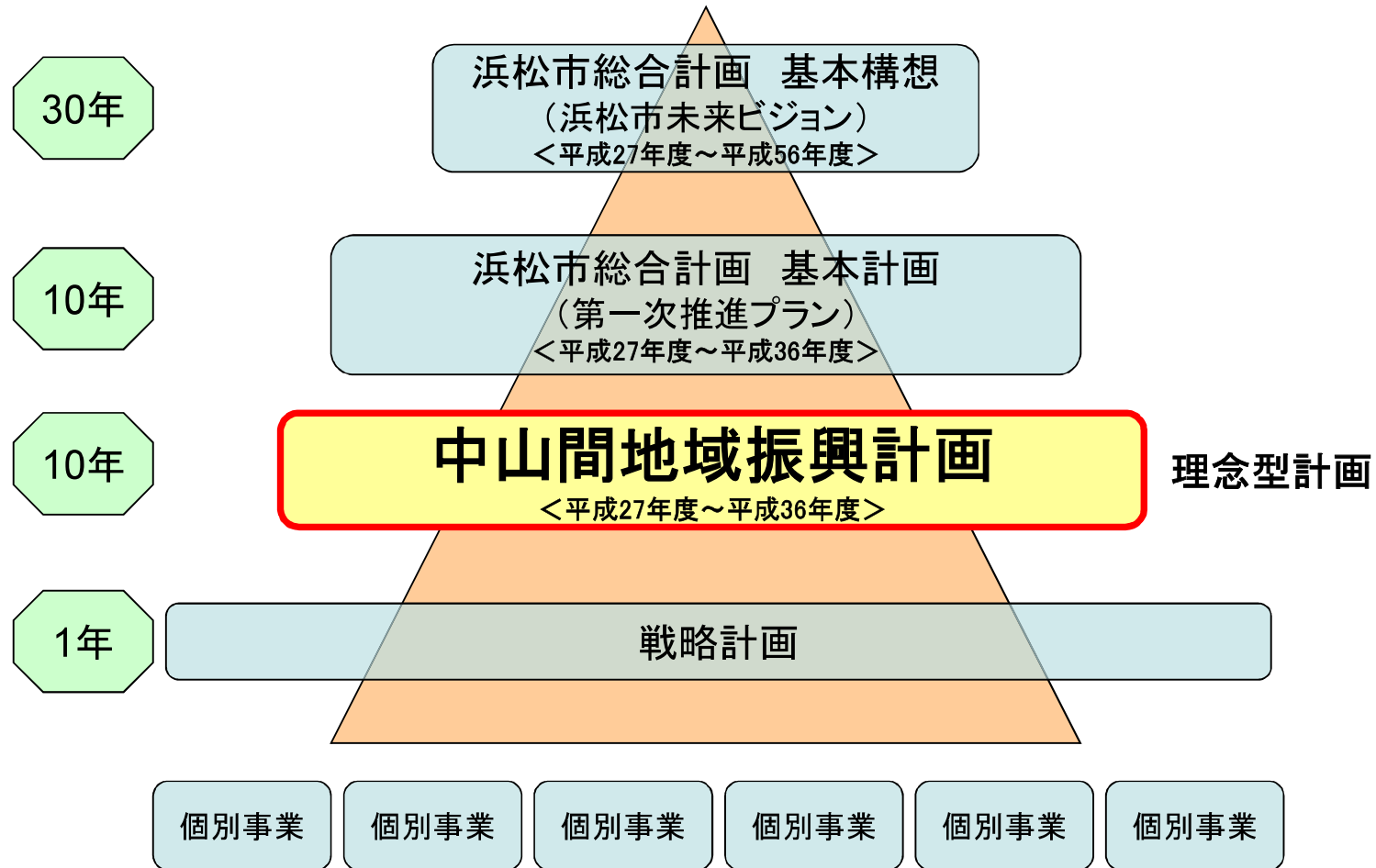
- 1 中山間地域振興計画について
～概要及び地域の状況～
- 2 取組事業の説明

1 中山間地域振興計画について

～概要及び地域の状況～

※概要は別紙1のとおり

計画の位置づけ



中山間地域の範囲

- 過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）で指定された春野地域・佐久間地域・水窪地域・龍山地域を含む天竜区全域

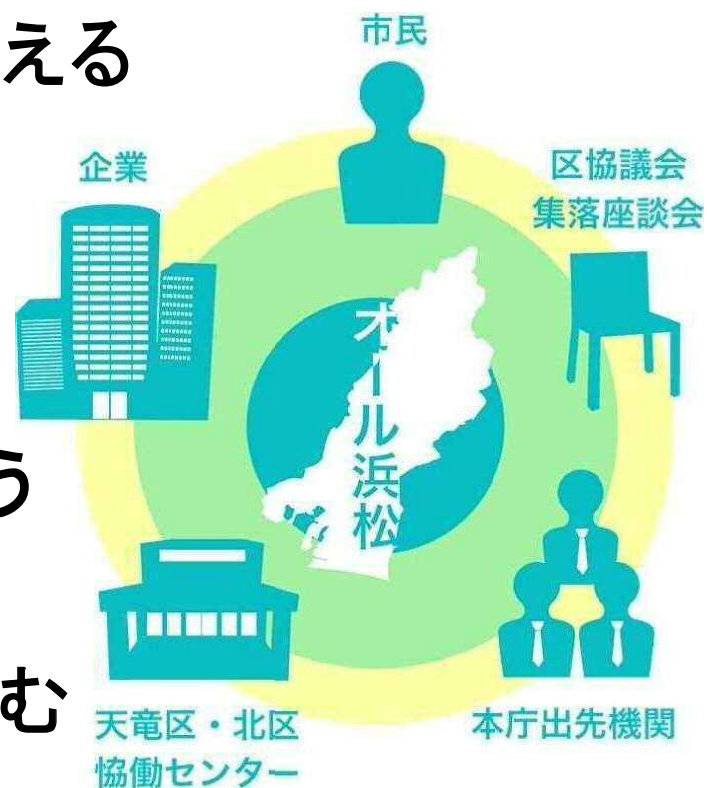
+

- 山村振興法で指定された北区引佐町北部（旧鎮玉村、旧伊平村）



計画策定にあたって

- **住民ニーズに基づいて考える**
「中山間地域集落座談会」
「中山間地域市民アンケート」
「都市部市民アンケート」
- **市内間交流を推進する**
- **地域が力を発揮できるように支援する**
- **オール浜松体制で取り組む**



目標

- (1) 中山間地域の市民が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指します。
- (2) 全ての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指します。

重点方針

- 1. 人の流れをつくる
～市民同士の交流から生まれる地域づくりを推進します～
- 2. 地域を元気にする
～持続可能な地域運営の仕組みをつくります～
- 3. 産業の力で地域を潤す
～地域資源の活用により産業を活性化します～
- 4. 地域をプロモーションする
～地域の魅力を生かして賑わいを再生します～
- 5. 暮らしを守る
～暮らし続けられる生活環境を確保します～

主要施策

- ①市内間交流の促進
- ②中山間地域交流プロモーション
- ③小規模、高齢化集落の維持
- ④移住・定住の促進
- ⑤遊休施設の活用
- ⑥農産物の特産品化、6次産業化の推進
- ⑦林業の再生
- ⑧コミュニティビジネスの創出
- ⑨有害鳥獣対策の強化
- ⑩地産地消の推進
- ⑪中核商店街の活性化
- ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- ⑬地域資源を強みにした誘客の促進
- ⑭地域の交通手段の確保
- ⑮社会基盤格差の是正
- ⑯飲料水の安定的な供給
- ⑰保健、医療、福祉の確保
- ⑱日常の消費生活の確保
- ⑲防災対策の強化

概要

- 交流情報の整理やマッチング体制の強化等により、中山間地域と都市部のあらゆる年代、あらゆる個人・企業・団体などが交流する機会を広げることで、市民同士の主体的交流が、協働へ発展する流れをつくります。
- 中山間地域に豊富に存在する地域資源や人的資源を交流に結びつけるよう、様々な情報技術やメディアを使い、都市部市民や企業などの協力を得て、広く市民に伝えていきます。
- 集落同士の連携や、都市部との連携、NPOや企業等との連携、外部人材の活用などにより、集落機能の維持・活性化を進めます。
- 交流から移住・定住に発展するよう、きめ細かな情報提供や、地域の受け入れ体制の整備を進めます。
- 廃止となった施設などを活用した地域主体の取り組みを支援し、遊休施設を地域活性化のため積極的に活用します。
- 茶業をはじめとする、農業を魅力あるものにするため、創意工夫による特産品化、商品化を促進し、若者や移住者が職業として選択できるようにします。
- FSC認証を活用した天童材の高付加価値化により、市場での優位性を確保し、売る林業への進化を図ります。
- 地域が主体となって地域課題を解決する仕組みとして、コミュニティビジネス起業の機会を広げます。
- 有害鳥獣を防止して農林業被害を防止するとともに、獣肉を活用する仕組みづくりを進めます。
- 中山間地域で生産したものが、直売所、朝市、市内店舗などで販売され、市内の消費者に届くような取り組みを広げます。また、学校給食においては、子どもたちの食育に役立つ取り組みを進めます。
- 地域を支えてきた商店街の新たな魅力を発信し、地域の顧客だけでなく都市部のファンを増やしていきます。
- 中山間地域に多くある史跡、有形・無形の文化財、伝統文化・芸能、祭りなどの歴史的・文化的資産を効果的にPRすることで、古(いにしえ)の文化を体感できる地域づくりを進め、都市部市民との交流が生まれる環境をつくります。
- 豊かな自然環境や農林業体験など、中山間地域ならではの地域資源を強みとして積極的に発信するとともに、農家民宿や民泊などに取り組む体制をつくることで、中山間地域ならではの観光・交流体験を提供し、地域の賑わいをつくります。
- 通学バス、通院バスなど目的に応じた輸送サービスを提供するとともに、主要幹線である路線バスや支線となる地域バス等、地域の日常生活における交通手段を維持・確保します。
- 道路ネットワークの整備を行うとともに、情報通信技術を活用することで、地理的に不利な条件を補い、安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 上水道・簡易水道のほか、飲料水供給施設などを衛生的に維持管理し、どの家庭でも、安心して安全な飲料水が確保できるようにします。
- 必要な人材を確保・育成して、子育て、医療、介護など、必要なサービスを地域で受けられるようにします。
- 郵便、宅配、お金の引き出しの心配がなく、食料品など日常生活に必要なものが地域で購入できるようにします。
- 中山間地域の特性を踏まえ、災害情報伝達手段や避難体制を拡充するとともに、土砂災害や橋りょう等の老朽化への対応を強化し、日頃から災害に備えます。

DATA: 浜松市の中山間地域

	面積	森林面積	人口	高齢者人口	高齢化率	人口密度
浜松市全域	1,558.04km ²	1,029.20km ²	806,407人	213,766人	26.51%	518人/km ²
中山間地域	1,022.81km ²	949.99km ²	33,045人	14,026人	42.45%	32人/km ²
(市全域に占める割合)	65.65%	92.30%	4.10%	6.56%	-	-

※面積: 浜松市統計書(平成25年版)による。

※森林面積: 浜松市森林・林業ビジョン(平成19年3月)による。(ただし、引佐分は旧引佐町全域)

※人口: 平成29年4月1日現在の住民基本台帳による。

DATA: 可住地面積

	可住地面積 (km ²)	総面積 (km ²)	可住地面積割合
浜松市全域	475.90	1,558.04	30.54%
中山間地域	112.75	1,065.04	10.59%
天竜地域	32.17	181.65	17.71%
春野地域	20.12	252.17	7.98%
佐久間地域	13.84	168.53	8.21%
水窪地域	8.37	271.28	3.08%
龍山地域	4.15	70.23	5.91%
引佐地域	34.10	121.18	28.14%
中山間地域以外	363.15	493.00	73.66%

※総面積: 浜松市統計書(平成25年版)による。

※可住地面積: 平成16年固定資産税に関する概要調書(平成16年1月1日現在)による。

※天竜地域は旧天竜市、引佐地域は旧引佐町全域。

DATA: 国勢調査から見た人口推移(上段) と5年前からの増減率(下段)

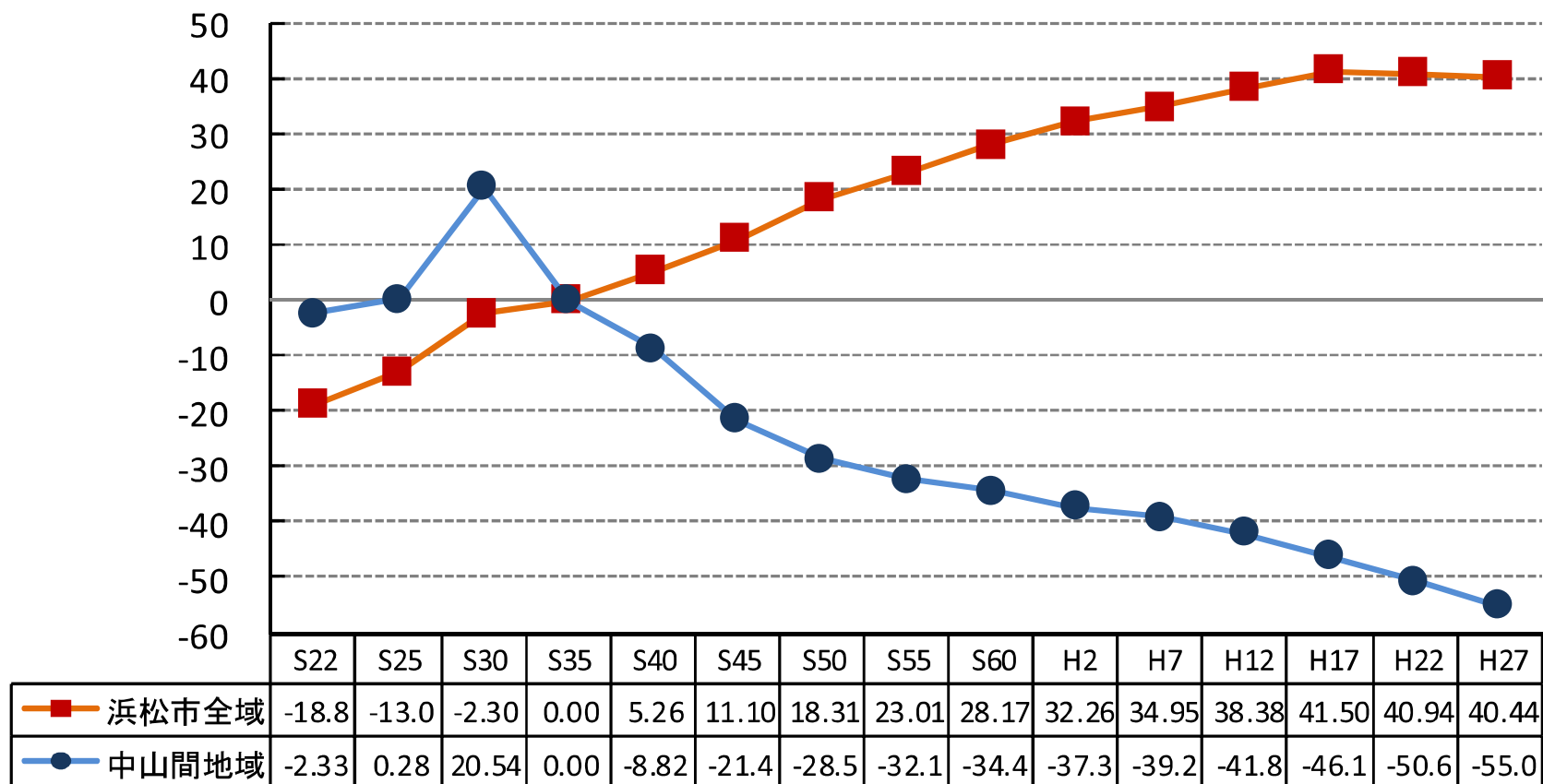
単位: 人(上段)
%(下段)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
浜松市全域	728,300	751,509	766,832	786,306	804,032	800,866	797,980
	4.19	3.19	2.04	2.54	2.25	-0.39	-0.36
中山間地域	63,457	60,677	58,787	56,231	52,079	47,742	43,528
	-3.31	-4.38	-3.11	-4.35	-7.38	-8.33	-8.83
天竜地域	25,008	24,519	24,113	23,747	22,122	20,779	19,155
	-0.47	-1.96	-1.66	-1.52	-6.84	-6.07	-7.82
春野地域	7,877	7,372	6,897	6,414	5,866	5,178	4,529
	-6.64	-6.41	-6.44	-7.00	-8.54	-11.73	-12.53
佐久間地域	8,401	7,444	6,777	6,008	5,336	4,549	3,805
	-13.65	-11.39	-8.96	-11.35	-11.19	-14.75	-16.36
水窪地域	5,228	4,608	4,112	3,723	3,103	2,580	2,164
	-9.91	-11.86	-10.76	-9.46	-16.65	-16.85	-16.12
龍山地域	1,830	1,619	1,410	1,236	1,093	871	639
	-12.10	-11.53	-12.91	-12.34	-11.57	-20.31	-26.64
引佐地域	15,113	15,115	15,478	15,103	14,559	13,785	13,236
	4.59	0.01	2.40	-2.42	-3.60	-5.32	-3.98

※国勢調査(各年10月1日現在)による。
※天竜地域は旧天竜市、引佐地域は旧引佐町全域。

DATA:人口増減率(基準 昭和35年)

※単位:%



※国勢調査(各年10月1日現在)による。

DATA: 将来推計人口(上段)と 5年ごとの増減率(下段)

単位: 人(上段)
%(下段)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	増減率 H22～ H57
浜松市全域	800,866	796,490	784,867	768,049	747,511	723,542	694,887	664,406	-17.04%
		-0.55%	-1.46%	-2.14%	-2.67%	-3.21%	-3.96%	-4.39%	
北区	94,680	93,887	92,412	90,442	88,015	84,933	80,845	76,322	-19.39%
		-0.84%	-1.57%	-2.13%	-2.68%	-3.50%	-4.81%	-5.59%	
天竜区	33,957	30,311	26,821	23,567	20,571	17,785	15,099	12,619	-62.84%
		-10.74%	-11.51%	-12.13%	-12.71%	-13.54%	-15.10%	-16.42%	

※浜松市の将来推計人口(平成25年3月推計)による。

DATA: 住民基本台帳から見た 年少人口(14歳以下人口)比率の状況

	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
浜松市全域	14.40%	14.30%	14.27%	14.21%	14.11%	14.06%	13.97%	13.94%	13.84%	13.71%	13.62%	13.50%
中山間地域	10.09%	9.59%	9.27%	9.01%	8.78%	8.58%	8.31%	8.27%	8.10%	7.99%	7.81%	7.66%
天竜 地域	11.34%	10.75%	10.51%	10.36%	10.24%	10.60%	9.80%	9.82%	9.65%	9.62%	9.53%	9.44%
春野 地域	9.78%	9.47%	8.84%	8.52%	7.86%	7.63%	7.32%	7.28%	6.81%	6.48%	6.13%	6.17%
佐久間 地域	7.43%	7.13%	6.62%	6.37%	5.96%	5.69%	5.50%	5.21%	5.06%	4.73%	4.36%	3.81%
水窪 地域	7.99%	7.15%	6.89%	6.32%	5.73%	6.08%	5.59%	5.24%	5.32%	4.76%	4.27%	4.15%
龍山 地域	7.77%	6.96%	6.06%	4.73%	4.60%	4.47%	4.51%	4.10%	3.36%	3.17%	2.49%	1.53%
引佐 対象 地域	9.69%	9.42%	9.23%	8.73%	8.88%	8.06%	7.69%	7.73%	7.63%	7.74%	7.63%	7.10%

DATA: 住民基本台帳から見た 老年人口(65歳以上人口)比率の状況

	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
浜松市全域	20.41%	21.03%	21.53%	22.07%	22.61%	22.82%	23.28%	23.64%	24.52%	25.30%	25.96%	26.51%
中山間地域	34.28%	35.22%	35.71%	36.14%	36.77%	36.97%	37.31%	38.01%	39.15%	40.20%	41.39%	42.45%
天竜 地域	28.69%	29.54%	30.03%	30.31%	30.90%	31.01%	31.28%	31.71%	32.93%	33.96%	35.13%	36.11%
春野 地域	38.11%	38.97%	39.37%	39.88%	40.60%	40.64%	41.32%	42.63%	44.00%	45.87%	47.44%	48.77%
佐久間 地域	46.28%	47.29%	48.21%	49.04%	49.74%	50.51%	50.71%	52.08%	53.05%	53.91%	55.62%	57.37%
水窪 地域	42.43%	44.78%	45.55%	46.99%	48.57%	49.12%	49.69%	51.50%	52.31%	54.44%	56.16%	57.30%
龍山 地域	43.02%	44.26%	46.39%	48.87%	50.78%	51.25%	51.35%	53.80%	56.59%	57.38%	58.65%	60.31%
引佐 対象 地域	33.73%	34.46%	34.58%	34.84%	35.00%	35.48%	36.24%	36.87%	38.13%	38.51%	39.24%	40.50%

DATA:中山間地域の世帯の状況

単位:人(人口)
世帯(世帯数)

	人口	うち高齢者数		世帯数	うち高齢者のみ世帯		うち高齢者一人暮らし世帯	
		(人数)	(割合)		(世帯数)	(割合)	(世帯数)	(割合)
浜松市全域	806,407	213,766	26.51%	331,642	-	-	44,158	13.31%
中山間地域	33,045	14,026	42.45%	13,712	5,412	39.47%	2,892	21.09%
天竜地域	19,084	6,892	36.11%	7,565	2,467	32.61%	1,278	16.89%
春野地域	4,523	2,206	48.77%	1,846	808	43.77%	424	22.97%
佐久間地域	3,624	2,079	57.37%	1,809	999	55.22%	573	31.67%
水窪地域	2,171	1,244	57.30%	1,096	613	55.93%	347	31.66%
龍山地域	655	395	60.31%	331	172	51.96%	96	29.00%
引佐対象地域	2,988	1,210	40.50%	1,065	353	33.15%	174	16.34%

※平成29年4月1日現在の住民基本台帳による。

DATA: 中山間地域の集落の状況

単位: 集落(集落数)
世帯(世帯数)

	集落数	55歳以上人口が 50%を超える 集落数	65歳以上人口が 50%を超える 集落数	65歳以上人口が 70%を超える 集落数	1集落あたりの 平均世帯数
浜松市全域	-	-	-	-	-
中山間地域	337	272	161	53	40.7
天竜地域	80	39	21	1	94.6
春野地域	41	41	21	4	45.0
佐久間地域	37	37	33	9	48.9
水窪地域	33	33	29	17	33.2
龍山地域	34	32	30	11	9.7
引佐対象地域	112	90	27	11	9.5

※平成29年4月1日現在の住民基本台帳による。

※地域によっては集落を自治会単位、又は自治会内の班・組などの単位で捉えているものがある。

2 取組事業の説明

★地区コミュニティ振興事業



地域コミュニティのあり方と市の関与について

将来像

地域住民により自発的に形成された「コミュニティ組織」が、地域住民によって健全に運営されており、地域課題を解決するための活動を日々行っている。

市の関与

～平成28年度

平成29年度～

- 市自治会連合会等との継続的な協議
- コミュニティ担当職員の配置
- 地域力向上事業
- 自治会集会所整備費補助事業の実施

- 地区コミュニティ振興モデル事業
[平成26～28年度]
(担い手)
・地区コミュニティ協議会(和地・舞阪地区)
 交付金事業(行政連絡・敬老会・成人式)
 検証業務委託(1,000千円)

体系化

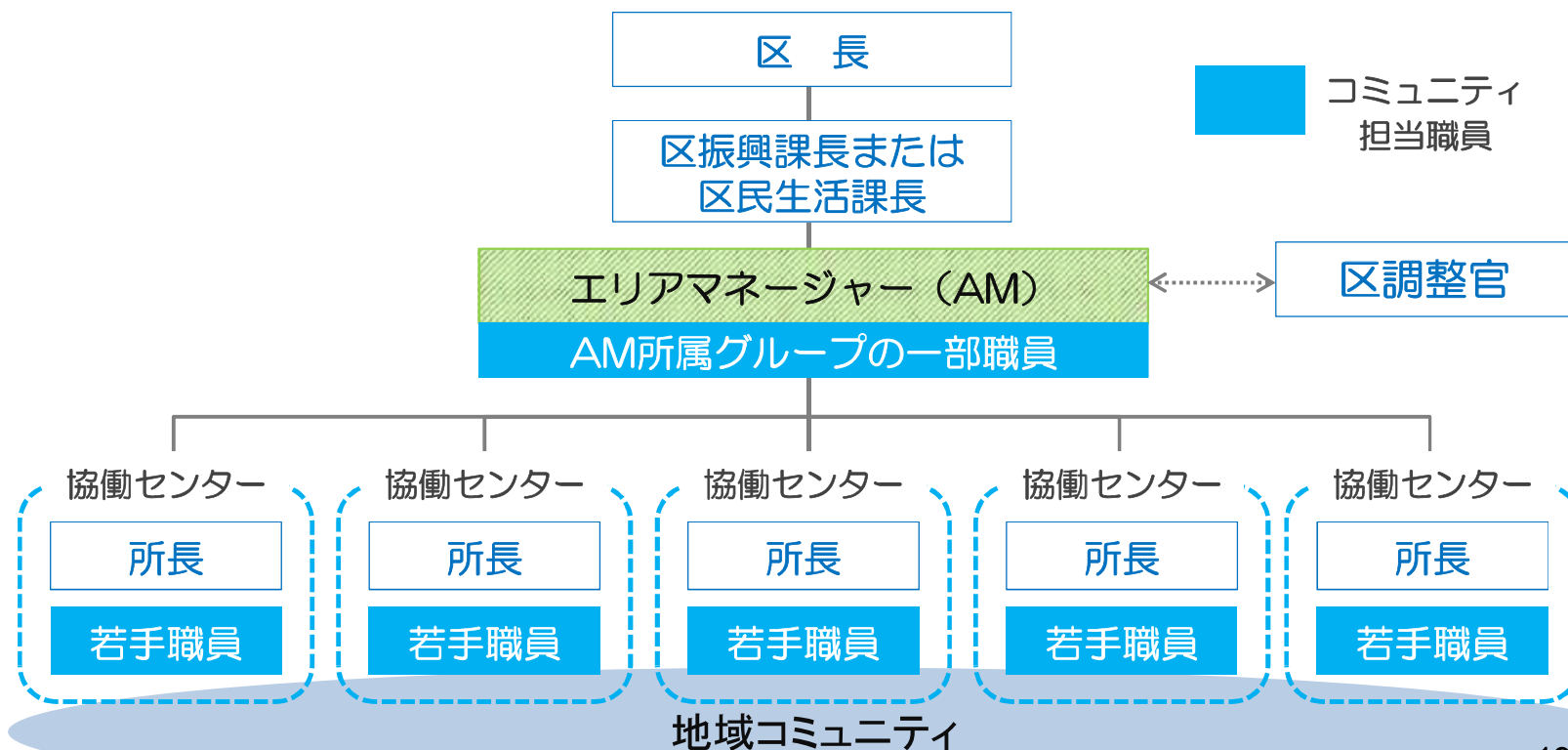
再構築

地区コミュニティ振興事業

- (1) 情報支援
 - きめ細かな情報提供 ※ ●新規、○継続
 - 課題解決先進地の情報提供
 - 市自治会連合会等との継続的な協議
- (2) 人的支援
 - コミュニティ担当職員の配置(見直し)
 - エリアマネージャーの設置
 - 地域リーダー養成講座の開催
- (3) 活動支援
 - 地域力向上事業(強化)
 - 自治会集会所整備費補助事業の実施
 - 地域組織による協働センター等管理運営事業(担い手)
 - ・地区自治会連合会
 - ・地域に密着したNPO法人
 - ・地区コミュニティ協議会
 - H29は龍山森林文化会館でモデル実施
委託メリット 地域主体の施設運営、雇用拡大等
- (4) 連携支援
 - コミュニティ振興に関する各種団体の把握
 - 各種団体の事業連携

地域コミュニティ支援体制イメージ

- ・協働センター及び区役所の若手職員をコミュニティ担当職員に位置付け
- ・コミュニティ担当職員は地域の相談窓口として、地域で取り組まれている様々な活動を把握し、状況や必要性に応じたコミュニティ支援を展開
- ・コミュニティ担当職員を総括するエリアマネージャーを各区に1名配置
(組織的な支援体制を構築)



★地域施設管理運営事業



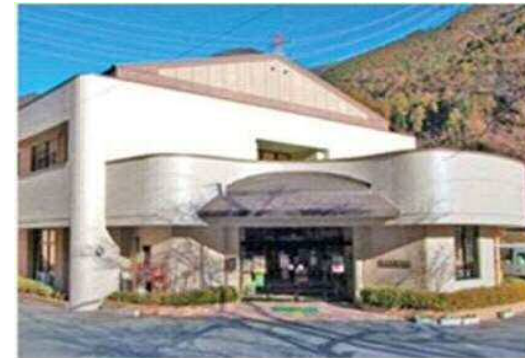
1 事業内容

龍山森林文化会館の管理運営を地域組織に委ねることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、地域事情に応じた課題解決の仕組みを構築する。

内容 貸館の受付や利用案内、生涯学習講座に係る事務などの管理運営業務を地域組織へモデル的に委託する。

委託先 NPO法人ほっと龍山

施設概要



- 1 所在地
天竜区龍山町瀬尻982-2
- 2 建築年次・構造等
平成2年建築 RC2F 1,491.13㎡
- 3 施設機能
①貸館、②図書館(龍山図書館)
③市民サービス 窓口(龍山北市民SC)
④生涯学習講座
※パイプオルガンを備える230名程度のホールのほか、和室、学習室、研修室などの貸館あり
- 4 貸館稼働率・利用者
《H27》4.4%、3,722人
《H26》3.8%

導入による地域のメリット

- 地域主体のセンターの運営が可能
- 地域組織の裁量による委託料執行を通じた活動資金の捻出
- 地域の雇用拡大
- 地域特性に合わせた講座の企画・実施

- 主な業務**
- (1) 施設及び設備の維持管理
 - (2) 施設の利用の受付
 - (3) 生涯学習事業
 - (4) 文化振興事業
 - (5) スポーツ振興事業
 - (6) 図書館業務
 - (7) 戸籍・住民基本台帳及び税務証明業務の受付・引渡し事務

2 予算

	H29年度
予算	5,118千円

3 今後の見通し

- 他地域の施設へ拡大

★市内間交流事業

1 事業内容

(1) 子ども中山間地域交流事業(H26年度～)

- ・都市部の小学生が、中山間地域を訪問、地域住民との交流を通じて、中山間地域の魅力を体感
- ・中山間地域のNPO法人にコーディネーターを委託し受入を調整



- 平成26年度(1団体) 西小
- 平成27年度(3団体) 県居小、追分小、遠州浜第2子ども会
- 平成28年度(3団体) 豊西小、城北小、佐鳴台中
- 平成29年度(3団体予定) 船越小、県居小、佐鳴台中

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	3,456千円	3,456千円	3,456千円
決 算	2,741千円	3,102千円	* * * * *

(2) ザ・山フェス開催事業(H26年度～)

- ・山とまちのコラボによる、山の魅力を体感できるイベントをソラモで開催
- ・中山間地域住民が自ら誇りに思う中山間地域の魅力を、都市部住民へPR
- ・中山間地域を訪問するきっかけをつくるイベント



交流人口(2日間)

- 平成26年度 約40,000人
- 平成27年度 約42,000人
- 平成28年度 約40,000人

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	4,093千円	4,093千円	4,089千円
決 算	3,655千円	3,935千円	* * * * *

(3) 地域づくり調査インターン事業(H27年度～)

- ・都市部大学生が、中山間地域集落に短期滞在
- ・地域の課題整理や地域づくり及びまちづくり活動について、調査研究

平成27年度	調査: 約80世帯(うち約30名が報告会参加)
平成28年度	調査: 約29世帯(うち約15名が報告会参加)



	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	499千円	499千円	499千円
決 算	499千円	443千円	* * * * *

(4) まちむらりレーション市民交流会議(H27年度～)

都市部や中山間地域の様々な主体が参加するシンポジウム

平成27年度	参加者: 178名
平成28年度	参加者: 171名



	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	481千円	481千円	481千円
決 算	309千円	240千円	* * * * *

2 予算・決算

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	10,066千円	10,776千円	10,486千円
決 算	8,327千円	9,658千円	* * * * *

3 成果

- ・各イベントとも多数の参加者があり、交流が図られている。

4 課題

- ・中山間地域の魅力や課題を理解する市民は増えつつあるが、過疎化や少子化、高齢化などの課題解決までには至っていない

5 今後の見通し

- ・市内間交流が、オール浜松で中山間地域の課題解決につながるよう、交流人口を拡大していく

★移住施策

※概要は別紙2のとおり

成果・課題

成果・課題

○プロモーション活動

- ・首都圏での移住相談会や移住コーディネーターによるプロモーション活動により、中山間地域の魅力や暮らしの情報発信を実施。
- ・相談件数は増加（H28実績 218件、H27実績 116件）
- ・移住者数も増加傾向（H22実績 10人 → H27実績22人 ※29年度も30人前後を見込む）

【課題】

地方移住の流れは依然として強く、移住希望（UIターン）者に向けて浜松市中山間地域の魅力を伝える、より効果的なプロモーション活動が必要。

○相談窓口、受入体制

- ・移住コーディネーターの設置により、相談窓口体制を強化
- ・地域の受け皿となるWelcome集落も増加（累計 11集落）

【課題】

Welcome集落は、天竜・春野・龍山の一部であり、認定集落を増やし、地域の受入体制を拡充する必要がある。

今後の見通し

今後の見通し

移住促進は、中山間地域集落の維持に欠かせないものであるため、市施策として継続実施するとともに、地域NPOや集落等との協働により事業展開及び拡大を行う。

○プロモーション活動の強化

- ・Webコンテンツの拡充、移住相談会(中京・関西エリアの拡大や就業連携)の拡充、移住体験ツアーの実施

○「仕事」と「住まい」のセットにした各種支援

- ・就労、新規就農、コミュニティビジネス起業、継業等に関する情報提供やプラン提案等の支援

○地域の受入体制の強化

- ・地域の受け皿(田舎暮らし推進団体、Welcome集落)の拡大

○短期お試し住宅の拡充

- ・移住希望者のニーズにあった短期お試し移住の拡充

浜松型田舎暮らしのすすめ

別紙 2

浜松移住センター
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
市民協働・地域政策課内
TEL.053-457-2243 FAX.053-457-2750
E-mail:shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

目的

中山間地域への移住について

中山間地域では、過疎化、高齢化が進んでおり、これに伴い地域の担い手が不足して地域活力が低下し、中には集落機能を維持できない地域も現れています。
一方、ライフスタイルの多様化、特に自然志向の高まりにより田舎での生活を望む人が増え、中山間地域への移住や交流に関するニーズが高まっています。
こうした状況を受けて浜松市では、平成21年度に浜松田舎暮らし推進事務局（平成29年度からは「浜松移住センター」）を設置して、中山間地域への移住や交流を推進しています。

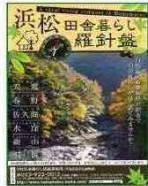
【市が支援した移住実績】
(22年度) 5世帯10人
(23年度) 5世帯11人
(24年度) 4世帯 9人
(25年度) 7世帯13人
(26年度) 8世帯13人
(27年度) 13世帯22人
(28年度) 12世帯15人
※市の支援施策を経ず移住した方は除く

移住

浜松田舎暮らしホームページ

ウェブサイトの管理
●http://www.hamamatsu-inaka.com/
「浜松田舎暮らし」で検索
●平成21年12月開設

【アクセス数実績】
(21年度) 4,193
(22年度) 16,755
(23年度) 25,443
(24年度) 27,854
(25年度) 43,167
(26年度) 53,872
(27年度) 56,125
(28年度) 58,676



プロモーション

相談会への出展

移住相談会出展など
●首都圏での移住相談会等へ出展
・ふるさと回帰フェア
・静岡県単独
・静岡・山梨県合同
・3県合同
・JOINフェア など

【参加実績】
(19-23年度) 各1回
(24年度) 3回
(25年度) 4回
(26年度) 4回
(27年度) 7回
(28年度) 12回



相談

田舎暮らし相談

相談窓口業務
●移住に関する相談、情報提供に関する窓口の一本化を目的に、平成21年度に天竜区・区振興課に設置
●平成26年度から市民協働・地域政策課が担当

【相談実績】
(21年度) 25人
(22年度) 50人
(23年度) 32人
(24年度) 30人
(25年度) 64人
(26年度) 98人
(27年度) 116人
(28年度) 218人

支援

田舎暮らし推進団体

推進団体の登録
●地域の事情に詳しい地元の団体を登録
●移住を検討している者に地域の暮らしを住民から直接聞く機会を提供
●地域への理解を深め移住地決定の検討材料にしてみよう

【登録団体】
(天竜) 1団体
(春野) 1団体
(佐久間) 1団体
(龍山) 1団体
(引佐) 2団体
※H29.7.1時点

お試し住宅

田舎暮らしお試し住宅
●移住希望者が短期間居住し、移住の最終判断や住まい探しの機会を提供
●遊休市有財産（教職員住宅）を地域の団体に無償貸与し、管理運営

【住宅戸数】
(天竜/龍) 2戸
(春野/若身) 2戸
(春野/勝坂) 1戸
(佐久間/上市場) 2戸
※H29.7.1時点

Welcome集落

Welcome集落制度
●移住者の受け入れをする集落を支援
●集落は、移住を希望する人に対して、地域案内、面談、空き家所有者への利活用の提案などの活動を実施

【登録集落数】
(天竜) 4集落
(春野) 6集落
(龍山) 1集落
※H29.7.1時点

空き家バンク

浜松型空き家バンク制度
●空き家の売買、賃貸等を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を、空き家の利用希望者に対し、紹介を行う
●移住者と受け入れる地域が良好な関係で暮らしができるように配慮している点が特色

【登録物件】
7件
※H29.7.1時点

移住促進 空き家活用事業

中山間地域生活支援事業補助金
●移住者に対する空き家の貸与等の促進を目的
●空き家内の家財道具等の搬出処分や清掃 事業費上限：30万円 補助率：1/2
●空き家の改修 事業費上限：180万円 補助率：1/2

コミュニティビジネス等起業 資金貸与

コミュニティビジネス等の起業資金の貸与
●移住者が対象
●初期投資費用のうち備品・機材等購入費などが対象
●上限100万円
●貸与を受けた日の翌日から起算して3年を超える日まで継続して、対象地域に居住し事業を実施したときは、返還を免除

【貸与実績】
(27年度) 2件
(28年度) 2件



移住コーディネーター

中山間地域移住コーディネーターの設置 1名

●平成28年4月に天竜区振興課内に配置、市と協働し以下の移住支援を実施する

①情報発信・提供 ②田舎暮らし相談 ③地域（田舎暮らし推進団体・Welcome集落等）との連携 ④交流体験イベントの実施 ⑤支援制度（空き家バンク、補助金等）紹介

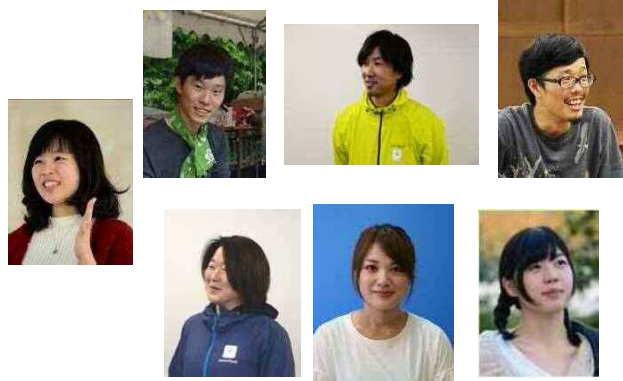


★生活支援事業

1 事業内容

(1) 浜松山里いきいき応援隊(H25年度～)

- ・総務省「地域おこし協力隊」「集落支援員」制度を活用
- ・外部人材の活用による地域づくりの担い手確保
- ・新たな視点・活力が、地域住民のやる気を引き出す



- 中山間地域外在住の20歳以上45歳以下を対象
- 任期1年(最長3年まで更新)
- 6地域(天竜、春野、水窪、佐久間、龍山、引佐) 各2名 計12名体制(現在7人が活動中)
- これまでに20代から40代までの計19名を委嘱
3年間の任期を終えた6名はその後全員地域に定住

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	29,844千円	31,501千円	31,387千円
決 算	23,563千円	23,088千円	* * * * *

(2) 乗用モノレール整備事業(H23年度～)

住居と公道が接しておらず日常生活に不便をきたしている者へ、モノレール整備費を補助

- ・補助対象事業：日用品等運搬用モノレール又は乗用モノレールの整備
- ・補助額上限：1,400千円、補助率1/2)

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	2,800千円	2,800千円	1,400千円
決 算	0千円	439千円	*****

(3) 原材料支給事業(H23年度～)

住民が利用する身近な集落道や水源管理道などの修繕や新設に対し、自治会に原材料を支給

≪平成28年度：天竜0件、龍山2件、春野15件、佐久間2件、水窪2件
内容：集落道路舗装・手すり設置等≫

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	6,000千円	6,000千円	6,000千円
決 算	4,885千円	4,115千円	*****

2 予算・決算

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	39,503千円	58,301千円	38,787千円
決 算	28,448千円	45,641千円	* * * * *

3 成果

- ・3年間の任期を終えた山里いきいき応援隊の隊員6名全員が定住
- ・地域住民が自ら道路を維持・補修するなど、中山間地域に住み続けられる生活環境を整えている

4 課題

- ・山里いきいき応援隊は、全国で募集が大幅に増加していることもあり、現在5名の欠員が生じている

5 今後の見通し

- ・山里いきいき応援隊は、地域に応じて求める人材を明確にするなど、地域の課題解決に直接つながる隊員を募集していく
- ・乗用モノレール整備事業や原材料支給事業は、中山間地域の暮らしに必要な事業であることから、継続していく

★中山間地域
あらたな仕事づくり研究事業

1 事業内容

新たな産業を創出し、中山間地域における定住人口を拡大することにより中山間地域を活性化させる。

(1)アワビ陸上養殖実証実験

佐久間アワビプロジェクト

- ・海のない山の中でアワビの完全閉鎖型陸上養殖に挑戦
- ・NPO法人がんばらまいか佐久間と協働により事業実施
- ・平成27年度から養殖実験開始
- ・地域主体の運営を目指す



(2)ドローンの利活用

浜松ドローンイノベーション会議

ドローンの中山間地域での利活用の可能性や展望をテーマに講演会や、パネルディスカッション、デモフライトなどを実施

- ・第1回(H28.7.26) 参加者154名
- ・第2回(H28.12.11) 参加者74名
- ・第3回(H29.3.15) 参加者114名

医薬品運搬実証実験(佐久間病院⇄浦川診療所)

原田橋の仮設橋は大雨や佐久間ダムの放流等で通行止めとなり、物流は大きな迂回を余儀なくされる(車で約2時間30分)。

ドローンによる医薬品等の運搬手段を実用化し、緊急時の物流手段を確保する。

・大学、企業、国土交通省と協定を締結

浜松ドローン・AI利活用協定(H29.5.16)

浜松市、浜松医科大学、(株)エンルートラボ

UAV・AIの利活用に向けた連携と協力に関する協定(H29.8.17)

浜松市、国土交通省浜松河川国道事務所

・第1回実証実験(H29.5.30)

離発着実験、GPS受診状況確認、サイレン鳴動テストなど



(3)遊休施設の活用

中山間地域へのベンチャー企業などの誘致や投資・起業を促進し、市有遊休財産の活用などを図る。

- ・財産の貸付等に関する中山間地域特例を定める条例（平成28年2月制定）
中山間地域に所在する普通財産の貸付について、特例を規定
中山間地域の振興に資する事業に使用する場合には、民間事業者に対しても、無償又は低額で施設を貸付

特例により貸付された施設

施設名	貸与先	用途
旧春野美しい森林むらづくりモデル施設（勝坂神楽の里）	浜松学院大学	学外学修施設
旧春野南中学校プール	金子コード株式会社	チョウザメ飼育施設
旧西浦小学校	NPO法人ミナノ森プロジェクト	地域の情報発信

2 予算・決算

	H27年度	H28年度	H29年度
予 算	8,380千円	13,018千円	17,834千円
決 算	7,625千円	8,520千円	* * * * *

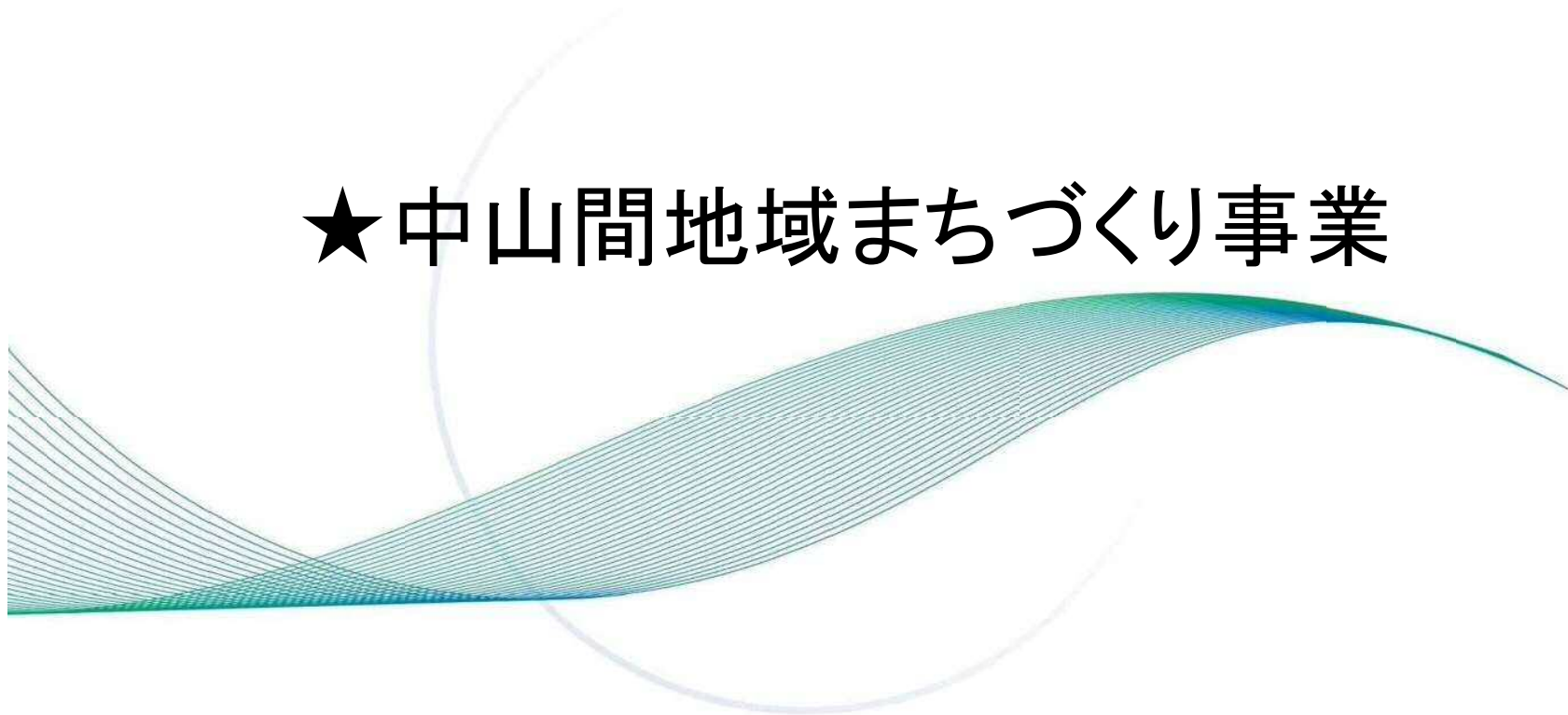
3 課題

- ・【陸上養殖】 実証実験から地域が主体となった運営への移行
- ・【ドローン】 航空法などの関係法令による規制
- ・【遊休施設】 都市部から離れており、活用を希望する企業が少ない

4 今後の見通し

- ・【陸上養殖】 平成31年度 地域による事業化を目指す
- ・【ドローン】 実証実験を重ね、佐久間病院～浦川診療所間で航路を開設し、実運用化を目指す
- ・【遊休施設】 首都圏のビジネスセンターを活用したPR活動
スペースマーケットなどのWebサイトを活用

★中山間地域まちづくり事業



1 事業内容

中山間地域内の地域密着型NPO法人が、地域の振興や問題解決のために行う事業に対して、資金を交付(総額6億円、平成33年度まで)

- ・ソフト事業を対象
- ・5年間で15事業を採択



NPOがんばらまいか佐久間
《蕎麦の里づくり》



NPOはるの山の楽校
《ジビエ》

事業一覧

No.	年度	事業名	申請団体名	交付額
1	H24年度	WEB版道の駅による天竜区観光産業活性化事業	まちづくりネットワークWILL	20,187千円
2		中山間地自立高齢者支援事業	まちづくりネットワークWILL	52,200千円
3		みさくぼの自然と文化を活かしたまちづくり事業	山に生きる会	10,468千円
4	H25年度	元気シニアによる地域資産継承・活用事業	元気里山	31,630千円 *
5		遊休農地を活用したそばの里づくり事業	がんばらまいか佐久間	6,236千円
6		田舎ゆったりプロジェクト	ひずるしい鎮玉	43,989千円
7		地域文化を核に都市間交流活性化と仕事づくり事業	はままつ未来会議	9,079千円 *
8	H26年度	地域資源の空き家を活用した定住促進事業	楽舎	30,840千円
9		ホットな龍山創生事業	ほっと龍山	19,868千円
10		“元気を創出”歴史と民話の郷交流促進事業	歴史と民話の郷さくまを守る会	13,947千円
11		伝統芸能の郷の心を発信する未来志向の里づくり事業	かわなの里ほぐせんぼ	21,075千円
12	H27年度	伊平の新たなリーダー育成事業	いーら・いだいら	9,959千円
13		地域資源継承・活用事業	元気里山	10,530千円
14		ジビエで山の村を元気に！プロジェクト	はるの山の楽校	20,792千円
15	H28年度	高齢者の暮らしを支える事業	ほっと龍山	3,740千円
合計				304,540千円

※表外に*のある事業は中止

2 予算・決算

	H27年度	H28年度	H29年度
予算	201,427千円	200,407千円	100,407千円
決算	41,330千円	3,881千円	*****

3 成果

- ・これまでに15件304,540千円を交付
- ・遊休農地を活用した「田んぼオーナー制度」を創設し、都市部の住民が中山間地域に訪れるきっかけをつくったり、ジビエを商品化したりするなど、地域の振興や問題解決のための事業に活用されている

4 制度の見直し(H29年度～)

- ・申請対象 中山間地域のNPO法人⇒都市部のNPO法人なども対象
(中山間地域と連携する場合)
- ・交付限度額 無制限 ⇒ 上限1千万円(人的経費は交付額の2分の1以内)
- ・事業実施期間 最長10年 ⇒ 2年以上4年以内

★林業の再生



林業振興政策

国が指定した「林業成長産業化地域」の1地域として、天竜美林の多面的機能の強化と林業・木材産業並びに中山間地域の振興に向け、FSC森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理と天竜材（FSC認証材）の利用拡大を同時に推進。

(1) FSC森林認証面積・認証材生産量



FSC森林認証面積 44,404ha（平成28年度）

※市内森林面積の約43% 市内人工林面積の71%
※市町村別認証取得面積日本一

FSC認証材生産量 80,143m³（平成28年度）

※市内素材（原木）生産量の約62%
※市町村別生産量日本一

FSC-COC認証取得事業者 約60社

※製材・加工事業者、木材流通事業者、工務店等が取得
※取得事業者数全国トップクラス



責任ある森林管理
のマーク

(2) 天竜材（FSC認証材）の利用拡大に向けた取り組み

〔地産地消〕

天竜材地産地消推進事業
天竜材の家百年住居事業
浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会
公共施設でのFSC認証材の活用
など

〔地産外商〕

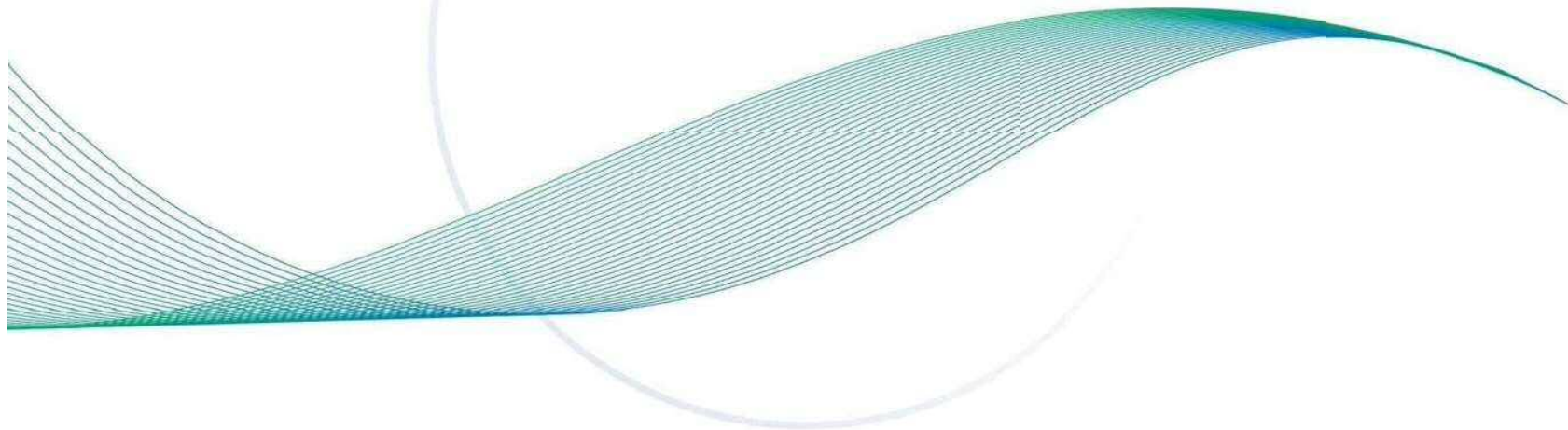
天竜材国内販路拡大事業
天竜材製品開発支援事業
天竜材海外輸出事業
東京オリ・パラ施設等、大規模施設への天竜材供給
など

《FSC森林認証制度》

- ドイツに本部を置く森林管理協議会（Forest Stewardship Council）が、「森林が適切に管理されているか」を、全世界統一の基準（10の原則と70の基準）に沿って審査、認証するもの。
- 違法伐採や保護する価値の高い森林の伐採を防ぐ制度。
- 認証には、森林を対象としたFM（Forest management）認証と、FM認証から生産された木材を取扱う加工・流通・工務店等を対象としたCOC(Chain of Custody)認証がある。
- 東京オリンピック・パラリンピック関係施設の建設では、森林認証材を積極使用する方針。

★地域の交通手段の確保

NPOタクシー事業
(公共交通空白地有償運送)の概要



中山間地域の公共交通を維持・確保するため、さまざまな施策を実施している。

●「公共交通空白地有償運送」とは

バス、タクシー等が運行されていない公共交通空白地において、住民の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村、NPO等が自家用車を用いて有償で運送する仕組みのこと。浜松市では、以下の2地域にて実施している。

運送主体	特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間	特定非営利活動法人 春野のえがお
運送対象	「がんばらまいか佐久間」に加入している会員	「春野のえがお」に加入している会員
会員数	2,293人（平成29年3月末時点）	1,247人（平成29年3月末時点）
年間費	1,200円	1,200円
運送区域	佐久間町全域、愛知県東栄町の一部	春野町全域
運行日	月曜～金曜（7：00～16：00）	火曜～金曜（7：00～17：00）
運賃	民間タクシーの概ね1/2 500円～4,700円	民間タクシーの概ね1/2 300円～3,100円
車両	2台（普通自動車） 	2台（普通自動車各2台）  *日産自動車の「電気自動車活用事例創発事業」を活用し、3年間無償貸与された車両。
運転者	1種免許...6名 2種免許...1名 平均年齢＝66歳（最高齢：70歳）	1種免許...1名 2種免許...3名 平均年齢＝65歳（最高齢：67歳）
備考	平成29年10月より、ICTを活用した予約システムの実証運行を実施予定	平成27年度より運行開始



★中山間地域
将来人口分析の実施

1 事業内容

中山間地域における地域毎の人口予測と人口安定化に必要な移住者数を算出し、地域に提示することにより、地域が将来を見据えた具体策を検討する。

- ・中山間地域の集落単位における性別・年齢階層別の住民基本台帳人口を用いて、人口予測プログラムにより、2040年までの人口、高齢化率、小・中学生数を予測
- ・人口予測に対し、人口安定化につながるよう、世代別の定住増に加えて、出生率の向上、若年層流出防止の効果も組み合わせて、地域毎の総合的な人口ビジョンを作成

2 予算

	H29年度
予算	2,160千円

3 今後の見通し

- ・調査委託先を選定し、調査を実施